

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を募集しています



ID番号 N11965 更新日：2025年06月06日

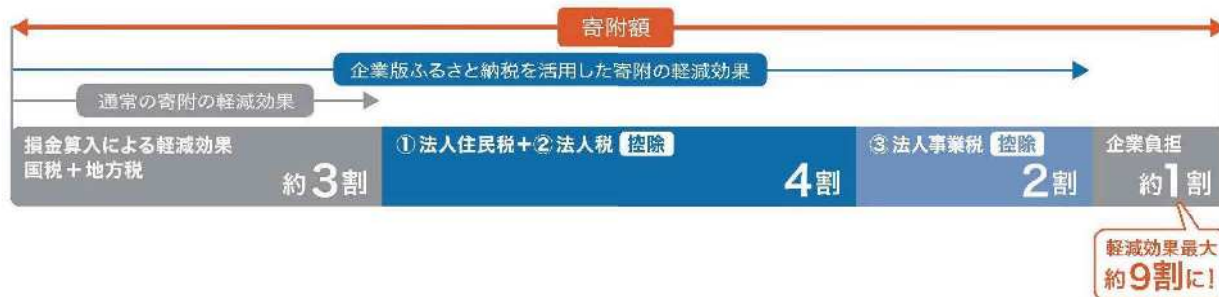
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは

平成28年度税制改正において、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が創設されました。この制度により、地方公共団体が行うプロジェクトに対して民間企業の皆様が寄附を行った場合、課税上の特例措置を受けることができるようになりました。
また、令和2年度税制改正により、地方創生の更なる充実・強化に向けて、制度の大幅な見直しが行われ、より使いやすい制度となりました。

日進市では、本制度を利用した寄附を募集しています。

制度概要

地方自治体に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、民間企業が寄附を行う場合、法人関係税について通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせ、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

[企業版ふるさと納税リーフレット](#)

寄附の対象となる事業

本市「総合戦略」及び「地域再生計画」に基づき実施される新たな事業が対象となります。総合戦略に位置付けられている事業のうち、応援したい取組などがございましたら、下記担当までご相談ください。

「総合戦略」及び「地域再生計画」は、以下からご確認ください。

[第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略](#)

[第2期日進市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）（PDFファイル: 261.2KB）](#)

ア.子どもや女性が活躍するまちを創る事業

- 次代を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、自らの未来を切り拓いていくとともに、ふるさとに愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するとともに、グローバル化、情報化等の新しい時代に即した教育基盤の整備や学校教育を充実させる事業。
- 女性の社会進出が進み、社会環境の変化が求められる中、女性が職場で活躍できるよう、子育て等に対する理解の促進だけでなく、性別にかかわらず子育てをしながら働ける環境づくりを進める事業。
- 男性が家庭生活の担い手として家事・育児等を自発的に担い、女性と男性が仕事も家庭生活も共有していくため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための施策の推進を図る事業。

具体的な事業

- 小・中学校運営事業
- 子ども・子育て支援事業
- 母子健康相談・教育事業
- 勤労者支援事業 等

プロジェクト募集事業



[にっしんテレビ2023年7月号（ハートフレンドにっしん・校内ハートフレンド）](#)

[一人ひとりが光り輝く教育環境の整備 \(PDFファイル: 451.0KB\)](#)

イ.だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る事業

- ・ 地域における健康づくりやふれあいができる環境を整備する事業。
- ・ 高齢者が生きがいを持って健康に暮らしていけるよう、大学と連携した学び直し等の推進を図る事業。
- ・ 地域課題が複雑多様化する中で、だれもが安心して暮らせる地域をつくるため、行政だけでなく、市民・地域・団体の「つながり」を強化し、お互いに支え合い、助け合う、共助のまちを構築する取組を推進する事業。

具体的な事業

- ・ 成人健康相談・教育事業
- ・ 地域福祉推進事業
- ・ 地域コミュニティ推進事業
- ・ 包括的支援事業 等

プロジェクト募集事業

全身の健康と関連の深い、歯・口腔の健康を保ち健康長寿を目指す



[全身の健康と関連の深い、歯・口腔の健康を保ち健康長寿を目指す \(PDFファイル: 1.6MB\)](#)

ウ.雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る事業

- ・ 高収益な作物の栽培や、農業と製造業、小売業との融合を図る6次産業化を推進する事業。
- ・ 企業誘致や、市内事業者の成長支援、産官学一体となった就労支援等により産業を活性化する事業。
- ・ 市内外へ向け、農・商工業の魅力やこだわりを発信し、市民が愛着を持てるようなブランディングに取り組む事業。
- ・ 地域の元気の核となる拠点施設や、市民生活支援、地域産業支援、周辺観光地へのアクセス利便性の向上等、地域振興を図るための拠点施設の整備を進める事業。
- ・ 広域からの交流人口の増加や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図る事業。
- ・ 老朽化した公共施設の再整備を行う際に、市民の利便性向上とともに、これまで以上ににぎわいを生み出す場としての整備を行う事業。

具体的な事業

- ・ 田園フロンティアパーク推進事業

- ・企業誘致促進事業
- ・道の駅整備事業
- ・スマートインターチェンジ整備事業 等

プロジェクト募集事業

「音楽のまち にっしん」推進事業」



「音楽のまち にっしん」推進事業 (PDFファイル: 1.1MB)

Ⅱ.安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る事業

- ・市民の安全・安心を確保するため、防災、防犯、公共施設の老朽化対策、感染症対策等について、自助・互助・共助・公助を意識して、効果的・効率的な対応を図る事業。
- ・本市が運営する「くるりんばす」の利便性向上のほか、地域公共交通を補完する施策を展開し、市民に最も身近な地域交通網の利便性向上・拡充を図る事業。
- ・本市の地域資源をいかに活用していくかという議論を進め、新たな情報発信手段の充実を図る事業。
- ・市内外へ戦略的に情報発信し、対外的なイメージアップを図ることにより関係人口の創出・拡大や、市民による本市の魅力の再発見、市民としての誇りや一体感の醸成を図る事業。

具体的な事業

- ・公共交通対策事業
- ・災害対策推進事業
- ・観光振興事業
- ・市民参加・市民自治活動推進事業 等

プロジェクト募集事業

既存公共交通と自動運転のベストミックスを実現



[公共交通対策事業\(既存公共交通と自動運転のベストミックスを実現\) \(PDFファイル: 519.6KB\)](#)

寄附にあたっての主な留意事項

- 日進市に本社（地方税法上における主たる事務所又は事業所）が所在する企業からの寄附については、本制度の対象となりません。
- **1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。**
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 寄附者が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合、寄附の申込みをお断りし、又は收受した寄附金を返還させていただきます。

※制度の詳細につきましては、企業版ふるさと納税ポータルサイトのホームページをご覧ください。

[企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣官房・内閣府）](#)

寄附手順の流れ

1. 寄附の申込

日進市に電話等でお問い合わせいただいた後、「寄附申込書」をご提出ください。

[寄附申込書 \(Wordファイル: 20.1KB\)](#)

[寄附申込書 \(PDFファイル: 104.8KB\)](#)

2. 寄附の納付

市が発行する納付書や口座振込等により、寄附金を納付していただきます。

3. 受領証の発行

入金確認後、「受領証」を発行します。

※「受領証」は、税額控除の申告を行う際に必要になりますので、大切に保管してください。

4.税の申告手続

受領証に基づき、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）である旨を申告し、税額控除を受けてください。

ご寄附をいただいた企業様のご紹介

以下のページをご覧ください。

[ご寄附いただいた企業様のご紹介](#)

企業版ふるさと納税マッチング支援事業者

以下の事業者外部サイトからも、日進市企業版ふるさと納税の受付をしています。

[株式会社ジチタイアド](#)

この記事に関するお問い合わせ先

財務政策課

電話番号：0561-73-3205 ファクス番号：0561-73-6845

[ご意見・お問い合わせ専用フォーム](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。